

(仮訳)  
CPTPP 参加国によるウェビナー  
“貿易関連の物流に伴う非意図的な導入経路を通じた侵略的外来種の拡散防止  
のための国際協力の推進”  
(日本政府主催のオンラインイベント)  
開催報告

2021 年 6 月 24 日

## I. 導入

1. 世界的なバリューチェーンの拡大とそれに伴う国際物流の拡大に伴い、侵略的外来種の負の影響の増加は、世界的な生物多様性と人間の福利にとって深刻な懸念となっている。多くの輸入国においては、2010 年名古屋で開催された生物多様性条約 (CBD) 第 10 回締約国会議で愛知目標 9 が採択されて以来、その達成に向けて侵略的外来種の意図的な導入リスクへの対応が進んでいる。しかし、10 年間の生物多様性の保全の努力を経ても、密航 (stowaways) や混入によるもの (contaminants) など、物流に関連する国際貿易に伴うもので意図せずに発生する外来種の侵入が継続しており、その減少の兆候は見られない。各国が貿易関連の物流を通じた生物侵入の被害を受け続けていることや、侵略的外来種がサプライチェーン全体に広がる可能性があることを踏まえ、意図せぬ導入経路を管理するための国際協力を強化することが求められる。

2. 2021 年 6 月 24 日、日本政府主催のウェビナー “貿易関連の物流に伴う非意図的な導入経路を通じた侵略的外来種の拡散防止のための国際協力の推進” が、CPTPP 協定の環境章の下での参加国間の協力活動の一環として開催された。世界的なサプライチェーンの主要な物流は海上輸送に大きく依存しているため、本ウェビナーは海上コンテナを介した侵略的外来種の侵入及び複数の CPTPP 参加国で行われている予防措置、並びに関連する国際機関によって促進されている世界的なプロセスについての情報を共有することを目的としていた。本ウェビナーは、日本が CPTPP 委員会の議長国を務める本年中に開催された、CPTPP 環境委員会の公開会合としても取り扱われている。

3. 本開催報告には、次のセクションに CPTPP 参加国及び関連機関からの参加者によるキーメッセージが、セクション III とセクション IV にプレゼンテーション及びディスカッションの概要が含まれている。本イベントの参加者リストと議題は附属 I と附属 II のとおりである。また、パネリストによるプレゼン資料へのリンク先は附属 III で示されている。

## II. キーメッセージ

4. 本ウェビナーで、国や地域レベルでの IAS の予防措置の実施から得られた教訓が共有された。本ウェビナーでのプレゼンテーションと議論は、生物多様性条約第 15 回締約国会議 (CBD-COP15) における 2020 年以降の世界的な生物多様性枠組みのゴールとターゲットを定めるプロセスや安全な国際貿易及び輸送に関連したその他の多国間の国際条約の下での

プロセスを含む、侵略的外来種に関連する国際的なプロセスに対し貢献しうるものである。本ウェビナーから得られたキーメッセージは、以下のとおり要約することができる。

- (a) 世界で年間 1000 億米ドル以上のコストが侵略的外来種に関連して生じており、このコストは 6 年ごとに 2 倍になった<sup>1</sup>。これらのコストは未だ過小評価されており、増加の速度が減少する兆候は見られない。さらに、海上輸送による物流量は 2050 年には 2014 年の最大 12 倍になるという推計も存在する<sup>2</sup>。非意図的に侵入する IAS の主な経路には海上コンテナを介した混入や密航が含まれる。侵入は、主に衛生・植物防疫措置の対象となる生物のみならず、自動車、電子部品・機器などの非生物を含む物品の輸送により生じる。さらに、海上コンテナそのものによっても、動植物や人の健康を保護するための既存の世界的な規制の枠組みの対象外にある小さな生物の便乗 (hitchhiking) の機会が頻繁に生じている。
- (b) 輸出時に行われる梱包や積込に先立つ海上コンテナと非生物の貿易物品を洗浄する慣行は IAS の拡散防止に対し非常に効果的であるとともに死活的に重要である。
- (c) 害虫の管理、コンテナユニットの梱包、コンテナの監視及び追跡等の技術開発<sup>3</sup>を継続して推進すべきであり、そのような技術についてのさらなる開発や貿易当事者間でのより広範な適用が推奨される。
- (d) CBD、国際植物防疫条約 (IPPC)、国際海事機関 (IMO)、世界税関機構 (WCO) を筆頭とする貿易関連の機関などの国際機関の協働の強化が、世界のより広範な地域において適用されるべき実効ある措置を調和し、促進する上で死活的に重要である。
- (e) 海上コンテナの清浄化についてのルール設定は重要であると認識されている一方、物品貿易の複雑なバリューチェーンに関わる貿易当事者、輸送産業及びステークホルダーに及ぼす社会経済面での潜在的な影響への考慮も必要となるかもしれない。
- (f) 海上コンテナの清浄化と効果的な経路の管理を推進するためには、IAS の負の影響についての普及啓発と、政府、民間セクター及び市民の間のより緊密な協力が不可欠である。

### III. プレゼンテーションの概要

#### 議題 1. 開会

5. 開会に当たり、日本環境省の鳥居自然環境局長より挨拶が行われ、本ウェビナーの背景について説明がなされた<sup>1</sup>。志村純子氏が本セッションのモデレーターとして進行を行い、全参加者にウェビナーの議題と期待される成果について簡潔に紹介した

#### 議題 2. プレゼンテーション

<sup>1</sup> Diagne, C., Leroy, B., Vaissière, AC. et al. High and rising economic costs of biological invasions worldwide. *Nature* 592, 571–576 (2021). <https://doi.org/10.1038/s41586-021-03405-6>

<sup>2</sup> Sardain, A., Sardain, E., & Leung, B. Global forecasts of shipping traffic and biological invasions to 2050. *Nature Sustainability*, 2(4), 274–282 (2019) <https://doi.org/10.1038/s41893-019-0245-y>

<sup>3</sup> 示された技術発展には次のものが含まれる：(i) 実用段階にある積込梱包時に家庭用殺虫剤をワンプッシュする方法、(ii) コンテナユニットの梱包の際のワサビシートの設置、(iii) シリコンギャップフィルター、(iv) 迅速な混入した種の識別のためのスマートフォンアプリ、(v) 高解像度カメラによる調査、(vi) IAS の侵入を検出するための環境 DNA、および (vii) 迅速な対応のためのコンテナ移動追跡システム。

6. 招待された関係国際機関及び CPTPP 参加国のうち 3 ヶ国の政府、並びに招待された IAS に関する専門家がプレゼンテーションを行った。

7. David Cooper 氏<sup>ii</sup>(CBD)は「侵略的外来種の侵入経路と生物学的な侵入リスクに対処するための進行中の活動」というタイトルでプレゼンテーションを行い、侵略的外来種による社会経済環境面での影響や、侵入経路の分類に関する枠組み(CBD/SBSTTA/18/9/Add. 1)、各経路の侵入頻度等についての地球規模での状況に関する情報を示した。同氏は、国際的なガイダンスの策定などの CBD の侵略的外来種に対する進行中の取組を紹介した。同氏は侵略的外来種に関係する国際的なスタンダードを定める機関から構成される国際機関間のリエゾングループと同グループをコーディネートする CBD の役割を紹介した。最後に、「カーブを曲げる（世界の生物多様性の損失を低減し回復させる）」には侵入経路の管理や侵入の予防、侵略的外来種からのリスクの低減が必要であると指摘した。

8. Brent Larson 氏 (IPPC) は「海上コンテナを介した害虫の導入を減らす世界的な取組の調整」についてプレゼンテーションを行った。同氏は、植物と植物製品を保護するという IPPC のゴールのほか、WTO の SPS 協定によって認識されている ISPMs の設定や安全な国際貿易の促進における IPPC の役割を紹介した。同氏はまた、今後 10 年の IPPC の戦略的枠組みでは、植物の病害虫からの環境の保護が扱われていることに言及した。作物の生産と生物多様性に脅威をもたらす商品よりも、CTU の汚染に重きを置いたうえで、有害動植物の経路となる CTU として知られる海上コンテナに着目した。同氏は、海上コンテナのリスク管理に関する CPM<sup>4</sup>勧告について締約国に同意してもらうための IPPC 事務局の作業や IMO と協働で CTU コードの改定<sup>5</sup>に向けてインプットするための作業が進行中であると説明したほか、CPM の下にある海上コンテナタスクフォースの設置についても説明した。海上コンテナタスクフォースの主な取組として、データ収集のための共同プロトコルの検討、リスクの普及啓発、リスク管理に関するガイダンスの作成、既存の CTU コードの更新等へのアドバイスも行っていると紹介した。また、ワークショップやサイドイベント等も広く行い、コンテナを介した害虫の移動リスクについて議論してきており、これらの取組について、2022 年の CPM 第 16 回会合で報告される予定である。

9. IPPC によるプレゼンテーションの後、Mr. Bingbing Song 氏 (IMO) は口頭で「IMO/ILO/UNECE 貨物輸送ユニットの梱包のための行動規範 (CTU コード)」を紹介し、これが梱包業者に安全な梱包と海上コンテナの清浄化に関するガイダンス、さらにはサプライチェーン全体での海上コンテナの利用者に当てはまるアドバイスを提供するものと説明した。義務的な規範ではないが、啓発により、国際貿易に伴う植物検疫上のリスクを大幅に減少することが期待されていると説明した。

10. Igor Jakupic 氏 (WCO) は、「侵略的外来種に関する法令順守と施行における税関の役

<sup>4</sup> Commission on Phytosanitary Measures

<sup>5</sup> IMO/ILO/UNECE Code of Practice for Packing of Cargo Transport Units (CTU Code), <https://wiki.unece.org/pages/viewpage.action?pageId=23101768>

割」と題して、世界貿易における税関制度の侵略的外来種の防止に関する役割と課題についてプレゼンテーションを行った。同氏は税関が国際的な貨物輸送と旅客輸送の円滑化と管理に大きな役割を果たしていると述べた。

税関の措置は、入国地で侵略的外来種の可能性のある物品の輸入を禁止または制限することによって、世界的なサプライチェーンから輸入国の経済や環境に入る前に阻止するために行われる。出国地では侵略的外来種になり得る種が、サプライチェーンに入る前に、その識別と阻止を積極的に行うことが重要と述べた。そのためには地域的・国際的なレベルでの協力も重要で、侵略的外来種の課題に対処するための共通の見方や責任に対して協力体制を確立する必要があるとした。

11. オーストラリアの専門家 Andy Sheppard 氏 (CSIRO、オーストラリア) は、「ヒッチハイカーと混入する有害動植物に対する国際的なリスク管理に係る活動とオーストラリアのリスク管理に関する活動」と題してプレゼンテーションを行った。同氏は、IPPC と IPBES で行われている国際的な混入する有害動植物に関する取組の概要を紹介した。また、同氏は、次に示すオーストラリアの混入する物の管理についてのケーススタディを3つ紹介した：1) 民間セクターによる侵入経路の管理 (Chevron Barrow Island - Gorgon Project LNG)、2) 混入する有害動植物であるクサギカメムシ (*Halysidota halys*、あるいは略して BMSB と一般的に呼ばれる。) のリスク管理と国境での侵入阻止、3) オーストラリアに侵入するヒメアカカツオブシムシ (*Trogoderma granarium*) のリスクプロファイリング。同氏は最後に、混入する有害動植物の貿易に関連する移動のリスクを削減するためには、海上コンテナの経路に応じたリスク分析や、自動的な検査システムを備えた biosecure コンテナなどのインフラ改善が重要であり、それらの手段が貿易国間で共通に実施されるべきと指摘した。

12. 中尾文子氏 (日本政府環境省) は「侵略的外来種の非意図的な侵入リスクへの対応と国際協力とセクター間の協力を強化する必要性」と題したプレゼンテーションで、輸入されたヒアリ (*Solenopsis invicta*) の侵入 (entries) と日本におけるその防除について紹介した。同氏は、ヒアリの発見事例のおよそ 9 割が海上コンテナ経由と思われることを強調した。また、同氏は、非意図的な外来生物の侵入・定着を防ぐには、衛生植物検疫措置に基づく輸入措置だけでは不十分であると述べた。こうした状況を踏まえ、(1) 特に商品が最初に海上コンテナに梱包される場所で、侵略的外来種の混入や密航を防ぐための国際協力が必要である、(2) 海上コンテナの清潔さは、国際貿易を通じた侵略的外来種による生物多様性への悪影響防止の鍵である、(3) 侵略的外来種の非意図的な侵入とその拡散を防ぐために、海上コンテナの管理に関する国際協力を強化するためのガイダンスと適用可能な技術の共有が必要である、と述べた。

13. Penny McLeod 氏 (NZ 政府第一産業省) は「貿易される物品の移動に伴う有害動植物の定着の防止」というタイトルでプレゼンテーションを行った。同氏は輸入検疫措置の対象外の無生物の物品に生物が付着する課題について、現時点では十分な制度、体制が国際社会において十分に確保されていないと認識されていると言及した。同氏は、一例として、NZ への輸出している 37 か国を対象に実施しているクサギカメムシ (*Halysidota halys*) の管理

措置の事例を紹介した。この管理措置は、輸出国が、NZ 政府の要求を満たす自動車及び機械類のみを輸出することを義務付けるもので、これらの輸出品が輸入時に検疫措置の対象となっていない場合に適用される。しかしながら、同氏は、海外の処理業者の規制や、燻蒸や熱処理に向かない貨物、コンテナ貨物の入れ替えによる貨物追跡の課題をあげ、非意図的な導入に関する問題は、国際的な協力が不可欠であるとした。

14. Wendy Asbil 氏 (Canadian Food inspection Agency / 北米海上コンテナ・イニシアチブ (NASCI)) は、「海上コンテナと貨物の経路における侵略的な有害動植物の拡散の防止 — 北アメリカ地域の展望」というタイトルでプレゼンテーションを行った。同氏は、他の多くのプレゼンテーションで指摘されているように、海上コンテナへの混入による対応のコストは非常に大きく、原産地での対応が重要であるとした。北米における海上コンテナや貨物の輸送経路における外来種の導入と拡散を防止するための取り組みとして、カナダ政府と米国政府、業界パートナーにより結成した、北米海上コンテナ・イニシアチブについて紹介したほか、メキシコが最近同イニシアチブに加入したことを紹介した。北米海上コンテナ・イニシアチブは、北米における海上コンテナや貨物の移動経路に沿った侵略的な外来種の導入・拡散を防止するための活動として、サプライチェーン上の参加者が、海上コンテナや貨物に関連する有害生物のリスクを軽減できるよう動機付けを行う、自主的なアプローチであると説明した。また、本イニシアチブはこれまで様々な業界とセッションを行い、コンテナの清浄化を推進するだけでなく、業界が行っていることについての情報を収集してきたと説明した。海上コンテナや貨物への混入によるリスクを最小限に抑え、同時に安全で効率的な貿易を促進するという目標に向けて、政府と業界が協力することに大きな価値を見出していると強調した。

15. James Hookham 氏 (Global Shippers' Forum) は、「海上コンテナを介した安全な貿易の促進に対する海上コンテナ産業の貢献」についてプレゼンテーションを行った。同氏は多くの異なる団体に関わる複雑な世界貿易の中で、各自にはコンテナへの有害動植物の混入を削減する役割があると言及した。また、同氏は、輸送量が COVID-19 の中でも増加し続ける点を指摘したほか、コンテナの清浄化等の大きなコストがかかるという事実を指摘した。リスク緩和と回避のための機会について、同氏はリスクの高い国における梱包に係る手順の認定制度の構築や、スマート技術の使用によるコンテナ移動を可視化し追跡するための仕組みを紹介した。また、コンテナの清浄化と有害動植物による情報源を紹介の上、これらの情報源をより幅広い主体に頒布すべく 7 言語への翻訳を GSF が行っていることを示した。世界の業界団体は海上コンテナによるリスクの緊急性と重要性を認識し、リスクを軽減する必要性を認めていると述べた。最後に、世界貿易を引き続き促進しながらリスクの軽減を短期間で達成するためには、規制よりも、教育が重要であると強調した。

16. 日本の専門家五箇公一氏 (国立環境研究所、日本) は、「日本におけるヒアリ対策」と題したプレゼンテーションを行い、地域レベルで根絶を達成したアルゼンチンアリ (*Linepithema humile*) の防除内容を紹介するとともに、本侵略種の防除の実践から得られた重要な教訓を示した。またその後、日本への侵入が確認されたヒア리를防除するための侵

入ステージにあわせた効率的な防除戦略の必要性を示すとともに、ヒアリに対する強い忌避効果および殺虫効果があるワサビの芳香成分 (methylthioheptyl isothiocyanate) を含む包装資材や、コンテナ内のヒア리를全滅させることのできる家庭用ピレスロイドのエアゾール剤等、いくつかの新技術を含めた具体的手法について説明した。同氏は、日本は、こうした技術を活用してヒアリの防除を推進し、ヒアリによる営巣を現時点では阻止に成功していると言及した。輸入大国である我が国にはヒアリだけでなく様々な外来昆虫が侵入してくると指摘の上、同氏は、新たなる侵略種に対処するための技術開発の推進において国民の協働が重要であると述べた。

#### IV. ディスカッションの概要

##### 議題3. ディスカッション

17. 上記で概要を示したとおりのプレゼンテーションに続き、ウェビナー参加者はディスカッションを通して、キーメッセージを含む本報告書を取りまとめるに至った以下の見解を広く共有した。

- (a) 海上コンテナの清浄は、侵略的外来種の導入と拡散を防ぐための優先事項である。
- (b) 海上コンテナの積込及び梱包はコンテナの清浄を確保するための理想的な行動ポイントである。これは、実際の実地検査を、コンテナの内部・外部及び実際に積み込む物品について行うことができるためである。
- (c) 関係する異なるステークホルダーが異なる関心や考えを有していることを鑑みれば、効果的な措置を実施するタイミング・場所・手法を決定することは、依然として難しい。進行中の規制的又は自主的なアプローチを含め、実践的な解決策を実施するための国際的な取組みが存在する。
- (d) 技術開発の面では、侵略的外来種の侵入を検出、診断、制御するための技術に進歩が見られている。そのような技術には、梱包時における家庭用殺虫剤の「ワンプッシュ」噴霧、ワサビシートによる梱包、新たに開発されたシリコン樹脂による隙間の充填、種の識別のためのスマートフォンアプリ、高解像度カメラによる検出、DNA 分析による迅速な種の識別、環境 DNA 分析による種の存在の検出、コンテナ追跡システム、海上コンテナ経路についてのリスクプロファイリングなどが開含まれる。
- (e) 侵略的外来種による汚染に対処するための多国間の規制アプローチは適切と考えられるが、そのような措置を検討し世界的に実施するためには何年もかかりうる。関係者の意識を効果的に啓発することを通じて、ビジネス界の自発的な参加を実現した NASCI の活動からは、より短期的に行いうる取組みの例が見出される。N
- (f) 地域的なアプローチが重要であるとともに、最終的には世界中のサプライチェーンにおける海上コンテナの清浄を実現すべきことを認識の上、世界的に適用しうる有効な措置を特定することがさらに重要である。
- (g) 世界的なアプローチをとる場合、国ごとの能力、ツール、法制度が異なることに留意することが必要である。
- (h) 海上コンテナの問題を効果的に管理するための解決策を模索する中で、多くのプレゼンターは意識啓発が最も重要であろうと認識していた。さらには、関係する各主体が、相互協力の重要性に留意した上でどのような行動を取ることができるかを理解することが

最善である。

- (i) 海上コンテナの問題を国際社会に周知するための今後の道筋として、参加者は本ウェビナーの結果を、国際的な指針の設定プロセス（CBD、IPPC など）にインプットすることを提案した。これに向けて、日本政府は本ウェビナーの報告書を作成し、CBD-COP15 にて海上コンテナの問題を侵略的外来種の議題やポスト 2020 生物多様性枠組の議題の下での議論に組み入れるよう CBD 締約国に呼びかけるべく、当該報告書を CBD 事務局に提出することとする。



附属 I  
出席者リスト

氏名	職名	所属
Wendy Asbil	National Manager, Invasive Alien Species and Domestic Programs	カナダ食品検査庁
Zaeidi Haji Berudin	Senior Forestry Officer	ブルネイ一次資源・観光省
Robyn Cleland	Chief Environmental Biosecurity Officer	オーストラリア農業・水資源・環境省
David Cooper	Deputy Executive Secretary	生物多様性条約事務局
Madeleine Dupuis	Acting Manager	カナダ環境・気候変動省
Duratul Ain Haji Durani	Forestry Officer	ブルネイ一次資源・観光省
五箇 公一	室長, 生態リスク評価・対策研究室	国立開発研究法人国立環境研究所
Harol Gutierrez	Coordinator, Plan EEI	ペルー共和国環境省
Pedro Gutierrez	Director General	メキシコ環境保護連邦検察庁
James Hookham	Secretary General	世界荷主フォーラム
Igor Jakupic	Illegal Wildlife Trade Programme Officer	世界税関機構
Rama Karri	Director, Khapra Working Group	オーストラリア農業・水資源・環境省
Patricia Koleff	Director General	メキシコ国家生物多様性の知識および利用委員会
Brent Larson	Implementation and Facilitation Unit Leader	国際植物防疫条約事務局
Penny McLeod	Senior Adviser, Invasive Species Team	ニュージーランド第一次産業省
中尾 文子	課長, 野生生物課	環境省
西浦 博之	参事官	TPP 等政府対策本部
Doris Rodriguez	Specialist, Fauna	ペルー共和国農林水産省森林野生生物局
Angélica Romero	Deputy Director	チリ外務省
Andy Sheppard	Research Director, Biosecurity	オーストラリア連邦科学産業研究機構
志村 純子	アドバイザー	元・生物多様性条約事務局 (外来生物管理)
Bingbing Song	Technical Officer, Subdivision for Marine Technology and Cargoes	国際海事機関
Ozlem Soysanli	Technical Officer	世界税関機構
Pierre-Jonathan Teasdale	Director	カナダ環境・気候変動省
鳥居 敏男	局長, 自然環境局	環境省

\*ラストネームによるアルファベット順

附属 II  
ウェビナーのプログラム

時間 (日本標準時 GMT+9)	事 項
	<p><b>議題 1. 開会</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・主催者側政府から開会のあいさつ<sup>1</sup></li> <li>- 環境省自然環境局長、鳥居 敏男氏</li> <li>*モデレータ:志村純子氏</li> </ul>
9:30 a.m.	<p><b>議題 2. プレゼンテーション</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・侵略的外来種の侵入経路と生物学的な侵入のリスクに対応するための進行中の取り組みについてのプレゼンテーション<sup>6</sup></li> <li>- 生物多様性条約事務局 David Cooper 氏</li> <li>・海上コンテナを介した害虫の導入を減らす世界的な取組の調整</li> <li>- 国際植物防疫条約事務局 Brent Larson 氏</li> <li>・侵略的外来種に関する法令順守と施行における税関の役割</li> <li>- 世界税関機構 Igor Jakupic 氏</li> <li>・国際的およびオーストラリアにおけるヒッチハイカーと汚染有害動植物に対するリスク管理に係る活動</li> <li>- オーストラリア連邦科学産業研究機構: Andy Sheppard 氏</li> <li>・侵略的外来種が意図せず導入されるリスクへの対応と国際・分野間協力の強化の必要性</li> <li>- 日本国 環境省 中尾文子氏</li> <li>・貿易貨物の移動に伴う汚染害虫の定着防止</li> <li>- ニュージーランド第一次産業省 Penny McLeod 氏</li> <li>・北米地域の視点から見たコンテナ・貨物の侵入経路における侵入害虫の拡散防止</li> <li>- 発表者/資料作成者:カナダ食品検査庁 Wendy Asbil 氏</li> <li>- 資料作成者:米国農務省 Wendy Beltz 氏</li> <li>・海上コンテナによる安全な貿易の促進に向けた海上コンテナ産業の貢献</li> <li>- 世界荷主フォーラム James Hookham 氏</li> <li>・国内におけるヒアリの侵入状況と防除対策</li> <li>- 国立環境研究所 五箇公一氏</li> </ul>
0:15 p.m.終了	<p><b>議題 3. 議論</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・今回のウェビナーの概要を文書化することを念頭に、参加者間でディスカッション</li> </ul>

<sup>6</sup> 技術的な不具合のため、プレゼンテーションはウェビナー終了後に参加者に共有された。

### 附属 III 発表スライドとリンク先 URL

- 侵略的外来種の侵入経路と生物学的な侵入のリスクに対応するための進行中の取り組みについてのプレゼンテーション
  - 生物多様性条約事務局 David Cooper 氏
- 海上コンテナを介した害虫の導入を減らす世界的な取組の調整
  - 国際植物防疫条約事務局 Brent Larson 氏
- 侵略的外来種に関する法令順守と施行における税関の役割
  - 世界税関機構 Igor Jakupic 氏
- 国際的およびオーストラリアにおけるヒッチハイカーと汚染有害動植物に対するリスク管理に係る活動
  - オーストラリア連邦科学産業研究機構 Andy Sheppard 氏
- 侵略的外来種が意図せず導入されるリスクへの対応と国際・分野間協力の強化の必要性
  - 日本国環境省 中尾文子氏
- 貿易貨物の移動に伴う汚染害虫の定着防止
  - ニュージーランド第一次産業省 Penny McLeod 氏
- 北米地域の視点から見たコンテナ・貨物の侵入経路における侵入害虫の拡散防止
  - 発表者/準備者:カナダ食品検査庁 Wendy Asbil 氏
  - 準備者:米国農務省 Wendy Beltz 氏
- 海上コンテナによる安全な貿易の促進に向けた海上コンテナ産業の貢献
  - 世界荷主フォーラム James Hookham 氏
- 国内におけるヒアリの侵入状況と防除対策
  - 国立環境研究所 五箇公一氏

本ウェビナーで使用されたプレゼンファイルは環境省のウェブページで利用可能である  
( [http://www.env.go.jp/nature/cptpp\\_webinar.html](http://www.env.go.jp/nature/cptpp_webinar.html) ) 。

---

i, ii インターネット接続の技術的な問題により、鳥居敏男局長および David Cooper 氏の挨拶およびプレゼンテーションは、主催者の謝罪とともにウェビナー後に参加者へ配布された。